豊中の未来を描こう!!

~生活・社会そして人・・・すべては政治とつながっている~

発行 2023 年 6 月 **VOL. 200**

皆さまのおかげで 200号を 迎えることが できました。

豊中市議会議員 無所属



心。顯得感。信顯感為約

2 6 月定例会個人質問予定!!



①たばこを吸わないまちを目指して

🗻 ~禁煙支援・受動喫煙防止の強化を!!~

豊中市では令和元年から約3年間、『SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)』を活用し、禁煙 支援事業を展開してきました。喫煙者を減らすことで、喫煙者本人の疾患発症・悪化予防や受動 喫煙による周囲の方々の健康被害の防止、将来的には医療費・介護費用の縮減につながります。 (注) SIBとは、行政が解決/ウハウの乏しい社会課題などに、民間資金を活用して解決を目指す公民連携の 取り組み

- Q1. 禁煙成功者数や成功割合、医療費削減推計額などの事業効果は?
- Q2. SIB の評価と、事業効果を受けての今後の禁煙支援事業の展開は?
- Q3. 受動喫煙防止の取組み状況と事業効果は?
- Q4. 市全体でたばこを吸わない環境整備を進め、「たばこを吸わないまち」を目指しては?

②自転車利用時のヘルメット着用

~着用率を向上し、致死率の抑制を!!~



本年4月より、全ての自転車利用時のヘルメット着用が努力義務となりました。自転車事故で 亡くなった方の約 6 割が頭部に致命傷を負い、ヘルメット非着用者の致死率が着用者の 約2.1倍高いとのデータがあります。

- Q1. 法律施行後も、まだまだ着用率は低いが、市の見解と課題認識は?
- Q2. 市として、ヘルメットの購入補助など着用率の向上策は講じる予定はあるのか?
- Q3. 小中学生や保護者向けの指導・啓発活動や、市内の高校には自転車での登下校時のヘルメット 着用を求めるなど、ヘルメット着用が当たり前になるような徹底した取組みが必要ではないか?
- Q4. 自転車通勤の職員やシェアサイクル利用者へのヘルメット着用の啓発もすべきではないか?

皆さまのご意見・ご感想をお聞かせ下さい。 メールアドレス: young_spiritip@yahoo.co.jp





③子どもロコモの危険性と対策

~早期発見と生活習慣の改善策を!!~

ロコモ(ロコモティブシンドロームの略)とは、運動器の障害のため「立つ」「歩く」などの 機能が低下している状態のことをいい、これまでは高齢者が対象でした。しかし、昨今、 運動不足、肥満や痩せの増加で、運動器の障害が子どもにもみられるようになってきました。

- Q1. 運動器の障害が見られる(片脚でしっかり立つ、手を真っすぐ挙げる、しゃがみ込む、背骨を 前屈するなどの基本動作ができない) 小中学生の把握はしているのか?
- Q2. 子どもロコモに対する本市の見解と課題認識は?
- Q3. 運動指導や食事指導など子どもロコモへの対策は講じているのか?

4リバースピッチ

~新たな課題の発見と課題の明確化を!!・



大阪市では各区役所が抱える課題を発信し、事業者から解決策を募るため、『リバースピッチ』を 実施されました。こども・若者の居場所の拡充、小学校跡地の利活用、特定検診の受診率向上、 自治会加入率の向上など地域コミュニティの強化、ゆるキャラのプロデュースなど発信された 課題は多岐に渡りました。

- (注) リバースピッチとは、事業者が行政に課題の解決策を提案(ピッチ) する形とは逆に、行政が事業者に 課題を発信(リバースピッチ)し、解決策を求めるもの。
- Q1.リバースピッチに対する市の評価や見解は?
- Q2. リバースビッチをすることで、各分野、各地域の課題の明確化や新たな発見につながるのでは?
- Q3. リバースピッチによって、新たな改善策の発見や、連携企業の発掘につながるのでは?

豊中市議会 6月定例会の予定

◆本会議(個人質問) 午前 | 0時(26 日のみ | 1 時)から 6月21日(水)、23日(金)、26日(月)

神原宏一郎の個人質問は、2 | 日(水)の予定

※変更する場合もございますので、議会事務局まで ご確認下さい。(議会事務局議事課:Tel:06-6858-2633)

本会議・個人質問共にインターネット中継配信中!!

http://toyonaka.gijiroku.com/g07 broadcasting.asp

編集後記

17 年前の冬に開始して以来、毎月発行 してきました「つながり通信」も今月で 200 号を迎えました。少しでも関心を 持って頂けそうなテーマを選び、素人 ながらに表現方法やデザインにも工夫を 凝らしてきました。これからも、一人でも 多くの方々とつながっていくために、 思いを込めて発行していきます。

ぜひ、取り上げて欲しいテーマなど、 リクエストがあれば、教えて下さい!!

神原宏一郎事務所(前向きひろば)

〒560-0021 豊中市本町 3-1-20 エルビル 2 階 TEL&FAX:6854-5664

平日(土・日祝日は除く)の 10 時から 17 時はスタッフがおります。

young spiritip@yahoo.co.jp

http://positive-square.sakura.ne.jp/ ※この通信物は、政務活動費を使用し発行しています。

発行元 大阪維新の会・無所属議員団(神原所属会派)

〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1 26858-2525(代表)





